

EU：自転車関連品目の2014年関税率

欧州委員会(EU委員会)では、EUの対外的な共通課税のため、合同関税品目分類表(CNコード)を設定しているが、毎年10月末にCNコードの改定を行い、翌年から適用となる関税品目分類と関税率を公表している。本年は10月31日付きEU官報(No. L290)にて、2014年1月1日より適用されるCNコードごとの関税率が記載された付属書が公告された。自転車関連品目に関する2014年の標準関税率は以下の表のとおり、2013年から変更となる箇所はない。

因みに、電動アシスト自転車(EPAC)については、第8711項「モーターサイクル」の下位分類として、CNコード；8711 90 10「連続定格出力250Wを超えない補助電動原動機付きサイクル」として2012年適用分から新たに加えられている。

表1：自転車関連品目の2014年関税率

CNコード	品 目	関税率(%)
4011 50 00	自転車に使用するゴム製の空気タイヤ(新品に限る)	4
4013 20 00	自転車に使用するゴム製のインナーチューブ	4
7315 11 10	自転車及びモーターサイクル用のローラーチェーン	2.7
8414 20 20	サイクル用手押しポンプ	1.7
8512 10 00	自転車に使用する照明または視認性シグナル装置	2.7
8711 90 10	連続定格出力250Wを超えない補助電動原動機付きサイクル	6
8712 00	自転車及びその他のサイクル(運搬用三輪自転車含む)、ただし 原動機付きのものを除く	
8712 00 30	ボールベアリング付き自転車	14
8712 00 70	その他のもの	15
8714	第8711～8713項の車両に関する部分品及び付属品：	
8714 91	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品：	
8714 91 10	フレーム体	4.7
8714 91 30	前ホーク	4.7
8714 91 90	これらの部分品	4.7
8714 92	ホイールリム及びスポーク：	
8714 92 10	リム	4.7
8714 92 90	スポーク	4.7
8714 93 00	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く)、及び	4.7

	フリーホイール	
8714 94	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む)、及びこれらの部分品:	
8714 94 20	ブレーキ	4.7
8714 94 90	これらの部分品	4.7
8714 95 00	サドル	4.7
8714 96	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品:	
8714 96 10	ペダル	4.7
8714 96 30	ギヤクランク	4.7
8714 96 90	これらの部分品	4.7
8714 99	その他のもの:	
8714 99 10	ハンドルバー	4.7
8714 99 30	キャリアー	4.7
8714 99 50	ディレーラギヤ	4.7
8714 99 90	その他の部分品	4.7

今回の改定では第 8714 項「第 8711～8713 項の車両の部分品及び付属品」のうち、CN コード 8714 10:モペッドを含むモーターサイクルの部分品について、2014 年から新たに 6 品目が下位分類されて加えられる。今回、細分化された品目のギヤボックス、消音器・排気管及びクラッチ等は、主にモーターサイクル用と見られ、現在、EPAC 等の構成部品は自転車用に近いものが多く、EPAC 用として該当するとは考えにくい。

なお、EU 委員会は本年 6 月に中国製自転車へのアンチダンピング措置に対する再調査の結果を公表した際、2013 年 6 月 4 日付 EU 官報(L152)にて、電動自転車や EPAC の部品について、中国から EU 域内への輸入状況を追跡調査する旨も公告した。今回の細分化がその追跡調査を踏まえたものかは不透明であるが、自転車並びに EPAC 等に関連する品目の毎年の CN コード改定には今後も注視が必要である。

表 2 : モーターサイクル関連部品及び付属品に関する品目分類の改正

2012 年から適用		2014 年から適用	
CN コード	品 目	CN コード	品 目
8714	第 8711～8713 項の車両の部分品及び 付属品:	8714	第 8711～8713 項の車両の部分品及び 付属品:
8714 10 00	モーターサイクル(モペッド含む)のもの	8714 10	モーターサイクル(モペッドを含む)のもの
		8714 10 10	ブレーキとその部分品
		8714 10 20	ギヤボックスとその部分品
		8714 10 30	ホイールとその部分品及び付属品
		8714 10 40	消音器及び排気管とそれらの部分品
		8714 10 50	クラッチとその部分品
		8714 10 90	その他のもの

※両年の各品目の標準関税率は 3.7%で変更なし。

以 上

出所 : 2013 年 10 月 31 日付 EU 官報 (No. L290)